

議案第 1 5 8 号

かわさき総合ケアセンター条例を廃止する条例の制定について

かわさき総合ケアセンター条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

令和 2 年 1 1 月 2 4 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

かわさき総合ケアセンター条例を廃止する条例

かわさき総合ケアセンター条例（平成 1 0 年川崎市条例第 1 8 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

かわさき総合ケアセンター条例を廃止するため、この条例を制定するものである。